

就労へのあと一歩を 支援します

令和5年度

就職を希望する就職氷河期世代の方で筑後若者サポートステーションに登録して相談を受けている方を対象に、職場体験の支援を行います。

対象となる方

令和5年4月1日時点において、**大卒であれば41歳から49歳**（1973年〔昭和48年〕4月2日から1982年〔昭和57年〕4月1日までに生まれた人）、**高卒であれば37歳から48歳**（1974年〔昭和49年〕4月2日から1986年〔昭和61年〕4月1日までに生まれた人）。その他、1993年〔平成5年〕から2004年〔平成16年〕に学校卒業期を迎えた人等。

職場体験コース

職場体験に参加した方に、交通費を含めた日当を支給します。
予算の上限に達したら、締め切りとなります。

申込開始：令和5年4月3日（月）

申込期限：令和6年1月31日（水）



【お申し込み】

筑後若者サポートステーション

場所：久留米市役所2階

電話：0942-30-0087

参加方法

1 お問い合わせ

「自分にはどんな仕事が合うのかわからない」「働くことに不安を感じる」方は、まずは、お気軽にお問い合わせください。丁寧に説明します。

筑後若者サポートステーション 電話 **0942-30-0087**

2 申し込み

職場体験をやってみたいと思ったら、筑後若者サポートステーション（サポステ）へご登録のうえ、職場体験をお申し込みください。あまり人と話さないでよい職場がいい、体力がなくても大丈夫な職場があるか、など、ご希望をサポステ職員にお伝えください。

3 職場体験

- 事前研修（約60分）：サポステで、職場体験の説明や職場でのマナーを確認するほか、当日の集合場所や交通手段などをサポステ職員と打ち合わせます。
- 事業所と打ち合わせ：サポステ職員と一緒に、職場体験を行う企業へ行き、体験の日程や時間、服装などを打ち合わせます。
- 職場体験（5日間）**：企業で就労体験を行います。
- 事後研修（約60分）：サポステで、就労体験の振り返りを行い、今後の目標を確認します。

4 久留米市ジョブプラザで就労相談

市役所2階の久留米市ジョブプラザにサポステ職員と一緒に移動し、就労サポーターと、今後の就職活動について考えます。

5 日当の支払い

サポステに戻り、交通費相当分として、参加した職場体験の日数分の日当をお受け取りいただきます。

1日4時間までの職場体験の場合：1日あたり2,000円

1日4時間を超える職場体験の場合：1日あたり3,000円

対象者

下記のいずれにもあてはまる方

- 久留米市 市民
- 就職氷河期世代に該当する方
- 職場体験への参加が初めての方

